

耐震診断を受けましょう！

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅を対象として、希望する方に耐震診断士を派遣する事業を



無 料

で実施しています。

Q 耐震診断って何？

建物が地震に対して安全かどうかを調査するもので、建物の傷み具合、柱や土台等の強さと壁の量などを調査し、建物の持つ強さを検討して安全性を判断するものです。

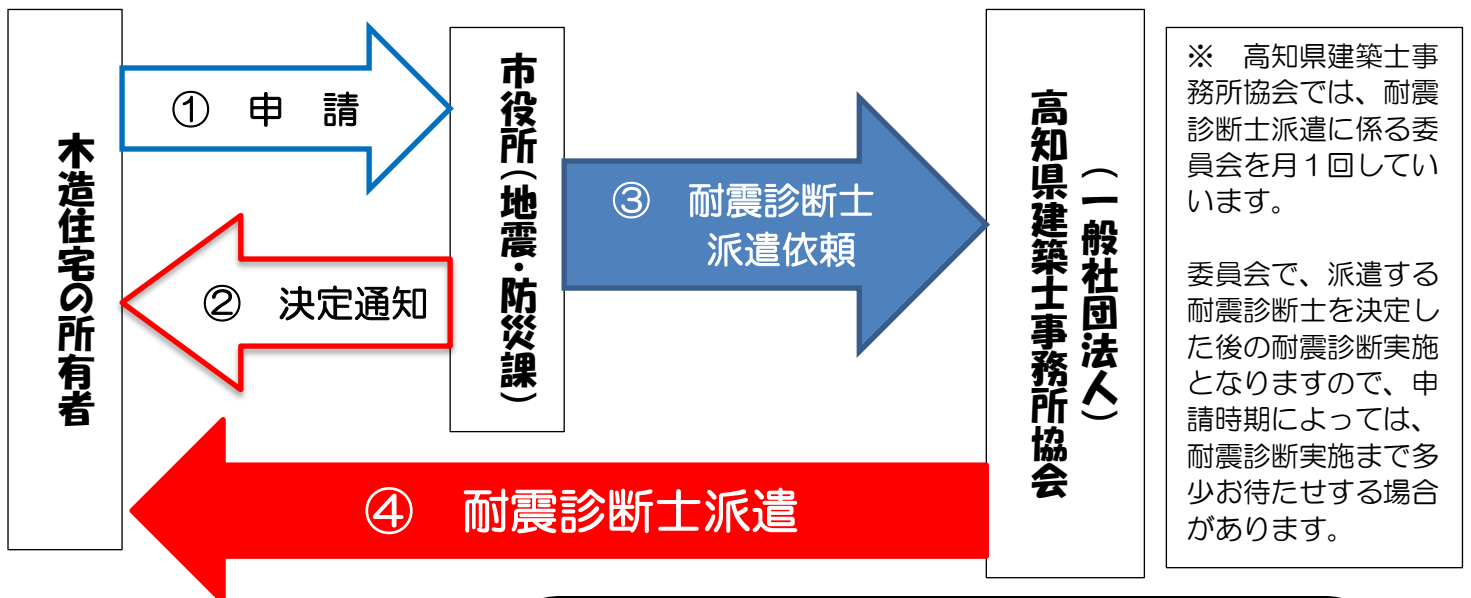
Q 誰が調査するの…？

高知県から登録を受けた耐震診断士が行います。

Q 耐震診断を受けたいけど、どうしたらいいの？

別紙の申込書に記入し、地震・防災課に提出してください。

(※ 耐震診断士派遣までの流れは、下記を参照してください。)



近い将来発生が予想される南海地震・・・
南海地震の後に必ずやってくる津波からの素早い避難につなげるためにも、地震の揺れに強い家づくりを進めましょう！

我が家の地震に対する強さを知ることは、地震の被害を最小限に防ぐ対策の一つです。

この機会に、ぜひ耐震診断を受けてみませんか？

お問い合わせ：地震・防災課(TEL:0889-42-1236)